

熊本県警察学校けん銃射撃場管理要綱の制定について (通達)

平成 13 年 8 月 22 日

熊校第 972 号

【概 要】

本要綱は、熊本県警察学校けん銃射撃場の管理を適正に行うため、必要な事項を定めたものである。

主な内容は、射撃場使用に当たっての留意事項等である。